

令和7年度事業報告

令和7年の県内における刑法犯の認知件数は11,260件で、前年（令和6年）と比較して125件減少したものの、3年続けて1万件を超え、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額は46億円を超えて過去最悪となり、子供や女性等が被害者となる犯罪も増加するなど、県民全ての願いである「安全で安心な地域社会の実現」のためには、一層の取り組みが求められた。

こうした中、宮城県防犯協会連合会（以下「県防連」）では、公益事業として掲げた「安全・安心まちづくり等推進事業（公益事業1）」、「風俗環境浄化事業（公益事業2）」及び収益事業として掲げた「物品斡旋等事業」について、警察、自治体及び地区防犯協会等の関係機関と連携し、効果的かつ効率的な事業運営に努めた。

第1 安全・安心まちづくり等推進事業（公益事業1）

県防連は、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を実現するために、被害者が高齢者から若い世代にまで広がっている特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、子供や女性を対象とした盗撮や痴漢等の県民が不安に感じる犯罪、さらには刑法犯全体の多くを占める窃盗犯の中でも身近で発生している万引きや乗り物盗等を未然に防止するため、各種防犯活動を関係機関・団体と連携して積極的に推進した。

1 各団体が行う防犯活動に対する協力援助

(1) 防犯団体相互の連絡調整

地区防犯協会及び防犯ボランティア団体等と連携し、防犯活動の活性化やネットワーク化に努めるとともに、他の関係機関や団体が主催する会議、研修会等への出席を通じて、情報交換や提言を行った。

また、各防犯団体の活動に資するため、地区防犯協会や防犯ボランティア団体等による活動を県防連のホームページに掲載し、広く県民に紹介した。

(2) 若い世代の参加促進を図るための学生防犯ボランティア活動に対する支援

大学生ボランティア「ポラリス宮城」等の既存ボランティア団体の活動に対する支援を継続的に実施した。

なお、新たに結成されたボランティア団体はなかった。

(3) 青色回転灯付き防犯パトロール車の効果的運用

現在、県内では、全国防犯協会連合会（以下「全防連」）を通じて日本宝くじ協会から寄贈を受けた青色回転灯付き防犯パトロール車「宝くじ号」（以下「青パト」）が14台運行しており、それぞれの地域の実情に応じて効果的に運用した。

また、県内で運用している青パトについて、回転灯の交換（更新）を希望する団体に対し、県防連が保有する青色回転灯を無償で提供した。

2 防犯対策の推進及び防犯思想の啓発に関する活動

(1) 全国地域安全運動宮城県大会の開催

県防連では令和7年10月11日から20日までの間、全防連等が主催して実施した全国地域安全運動期間中、県や県警と連携して各種活動を展開し、県民の防犯意識の向上に努めた。

また、10月10日、仙台市太白区文化センターにおいて「全国地域安全運動宮城県大会」を開催した。

(2) 季節地域安全運動の実施

10月に実施した全国地域安全運動のほかに、春（4月15日～5月14日）、夏（7月15日～8月25日）及び年末年始（12月1日～1月7日）の時期に、期間と重点を定めて地域安全運動を実施した。

(3) ホットスポットパトロール実戦塾の開催

地域において自主防犯活動を実施しているボランティア団体と警察との連携を強化し、防犯活動をより効果的に実践するため、令和8年1月29日、大崎市の「大崎生涯学習センター（パレットおおさき）」において「ホットスポットパトロール実戦塾」を開催した。

(4) 広報紙の発行等

県防連の会員及び関係機関、団体等に、全防連が発行する月刊誌「安心な街に」、県防連が発行する機関紙「防犯みやぎ」及びリーフレット「犯罪と防犯」を配布したほか、住民の防犯意識の向上に向けて広報啓発用資料を制作し、地区防犯協会を通じて配布した。

(5) 防犯作文及びポスターの募集

青少年の規範意識の向上と防犯意識の啓発を目的に、県内の小中高等学校の児童、生徒を対象に、防犯作文・ポスターの募集を行い、令和7年8月20日(水)、部外審査員と警察本部幹部による審査会を開催し、優秀作品を選考して全国地域安全運動宮城県大会において表彰した。

区 分	応募数	最優秀	優秀	佳作
作文	6	2	3	1
ポスター	69	3	16	15

(6) 防犯DVDの貸し出し等

各種犯罪被害の未然防止を図るため、地域における防犯教室や研修会等で活用する64種類の広報用DVDを準備し、その内容や貸出要領等をホームページに掲載して積極的な活用を促し、のべ34回の貸し出しを行った。

3 青少年の非行防止と健全育成に関する活動

(1) 関係機関と連携した非行防止活動及び活動支援

次代を担う少年の非行防止と健全育成を図るため、警察、自治体及び地区防犯協会等と連携し、少年の立ち直り支援や非行少年を生まない社会づくり活動を推進、支援した。

(2) 少年を守る環境浄化重点地区活動に対する支援

少年の健全育成を目的に、警察本部が「少年を守る環境浄化重点地区」として指定した仙台市青葉区国分町地区における少年の非行防止活動を支援するため、仙台中央地区防犯協会連合会に対して所要の助成を行った。

指定地区名	指定機関（期間）	関係機関
仙台中央地区防犯協会連合会 （仙台市青葉区国分町地区）	警察本部指定 （1年・継続）	仙台中央警察署 （仙台市青葉区）

(3) 万引き防止活動

警察や万引き防止対策協議会等と連携し、「万引き防止 3 ない運動（しない・させない・許さない）」や「万引きは犯罪である」等のスローガンを前面に出した活動を推進した。

4 銃器薬物犯罪の根絶及び暴力団排除に向けた諸対策の推進

銃器薬物事犯については、覚醒剤事犯の検挙人員に占める暴力団関係者の割合が依然として高く、また、20 歳代以下の若年層による大麻事犯が相次いで検挙され、インターネットを利用した犯罪の広がりも懸念されることから、警察や宮城県暴力団追放推進センター（以下「暴追センター」）と連携して各種広報啓発活動を推進した。

また、風俗営業からの暴力団排除を徹底するため、県防連が公安委員会から委託を受けて実施している風俗営業管理者講習において、県警や暴追センターの担当者とともに講話を実施した。

5 犯罪の予防検挙に対する協力援助

(1) 特殊詐欺被害防止活動

令和 7 年の本県における特殊詐欺の被害件数は 404 件、被害総額は 22 億 9,401 万円に達し、前年比では件数で 30 件、被害額で 7 億 2,179 万円の増加であり、SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害件数は 242 件、被害総額は 23 億 8,789 万円に達し、前年比では件数で 30 件、被害額では 7 億 4,584 万円の増加であった。

被害者は、高齢者だけでなく 20～30 歳代の若い世代にも広がり、詐欺が疑われる電話の多くが国際電話番号からであることから、詐欺被害を防止するため、国際電話からの着信をブロックする「#みんとめ」を始めとした「被害防止キャンペーン」を展開するなど、多角的な活動を推進した。

(2) 侵入盗犯防止活動

令和 7 年の本県における侵入窃盗の認知件数は 905 件で、前年比+123 件と増加しており、警察や関係機関と連携し、被害実態を広く県民に知らせるとともに、侵入盗被害防止に向けて「3 かけ運動（カギかけ・気にかかけ・声かけよう）」を呼びかけるなど、自主防犯意識の啓発に努めた。

(3) 子供・女性安全対策活動

子供・女性を対象とした声かけ、盗撮及び痴漢等の犯罪が後を絶たず、これらの事案は凶悪事件に発展するおそれがあることから、警察や自治体等と連携して、子どもの見守り活動や防犯パトロール等を積極的に推進した。

(4) 職域防犯組織に対する協力援助

多くの企業が社会貢献活動の一環として、犯罪の抑止に向けた「防犯 CSR 活動」を推進しており、こうした企業に対して積極的に防犯情報の提供や指導等を行い、職域防犯団体による防犯活動の活性化と地域における自主防犯活動の充実強化を図った。

6 表彰及び保険制度の加入事業

(1) 表彰事業の実施

多年にわたり地域の防犯活動に積極的に貢献したと認められる団体・個人、県民への防犯意識の普及を目的とした防犯作文・ポスターコンクールの入選者及び「防犯 CSR 活動」優良団体等に対して表彰を行い、防犯意識の高揚と自主防犯活動の充実強化を図った。

ア 全国地域安全運動宮城県大会における表彰（令和 7 年 10 月 10 日）

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
防犯功労団体	県防連会長・警察本部長（連名）	19団体
防犯功労者		64名
防犯協会等職員功労者		1名
自主防犯ボランティア活動推進功労団体		8団体
防犯作文・ポスター入選者		24名
企業等による防犯 C S R 活動表彰企業		7団体

イ 全国地域安全運動中央大会における表彰（令和 7 年 9 月 25 日）

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
防犯栄誉金章	警察庁長官・全防連会長（連名）	1名
防犯栄誉銀章		2名
防犯栄誉銅章	全防連会長	6名
功労ボランティア団体		1団体

ウ 東北防犯協会連絡協議会における表彰（令和 7 年 6 月 27 日）

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
優良防犯団体	東北管区警察局長・東北防連協議会長（連名）	3団体
防犯功労者		12名

(2) 保険加入事業の実施

地区防犯協会の隊員の活動中における事故を補償するため、県防連では普通傷害保険に加入するとともに、地区防犯協会に対して、全防連が民間の損害保険会社と提携している団体総合補償保険（ボランティア保険）への加入促進を図った。保険の概要は、下記のとおり。

なお、令和 7 年度は、防犯活動中の事故による保険金請求はなかった。

ア 普通傷害保険（契約者：県防連）

区 分			保険金額
保険金額	傷 害	死亡・後遺障害	300 万円
		入院保険金日額	4, 500 円
		通院保険金日額	2, 500 円
特 記 事 項		23 名限定	

イ 防犯協会員団体総合補償保険（取扱：全防連）

区 分			A 型	B 型	C 型
保険金額	傷 害	死亡・後遺障害	300 万円	600 万円	1,500 万円
		入院保険金日額	3,000 円	6,000 円	7,500 円
		通院保険金日額	1,000 円	2,000 円	5,000 円
	賠 償	対 人 賠 償	1 名 2,000 万円 1 事故 1 億円		
		対 物 賠 償	1 事故 200 万円		
保 險 料			165 円	305 円	635 円

7 防犯施設の拡充整備

県防連では、犯罪の起きにくい環境づくりのため、街頭犯罪の発生が懸念される公道（国道を除く）に対して防犯灯設置を促進するための補助を行っている。令和7年度は角田地区防犯協会連合会から申請があった3か所の防犯灯設置費用について、その一部を助成した。

8 自転車防犯登録事業

(1) 自転車防犯登録の促進と迅速・的確な登録業務の推進

県防連は、平成6年6月20日に宮城県公安委員会から自転車の防犯登録を行う者として指定を受け、防犯登録業務を行っている。令和6年6月1日に自転車防犯登録要領を改正し、防犯登録料を600円から800円に、有効期間を7年から10年に改定したほか、警察庁主導による自転車防犯登録制度の全国統一化に向けて、令和7年2月1日から登録カードの様式を変更して業務を行っている。

なお、令和7年度における自転車の防犯登録台数は63,889台であり、前年度と比較して479台増加した。

(2) 自転車盗難防止のための広報啓発活動の推進

令和7年の本県における自転車盗の被害件数は1,820件で、全刑法犯の17.2%を占め、このうち74.8%が無施錠であった。

自転車盗難防止と速やかな被害回復を図るため、警察や県自転車組合と連携し、自転車防犯登録の確実な実施と自転車盗難防止に向けて、チラシ等を活用した防犯キャンペーンを実施した。

9 会議等の開催

(1) 会議

会 議 名	開 催 日	開 催 場 所
第1回理事会	令和7年5月8日	宮城県多賀城分庁舎
通常総会	令和7年5月28日	ホテル白萩
臨時理事会	令和7年5月28日	ホテル白萩
第2回理事会	令和8年3月25日	宮城県多賀城分庁舎

(2) 各種大会等

大 会 名	開 催 日	開 催 場 所
全国地域安全運動宮城県大会	令和7年10月10日	太白区文化センター
ホットスポットパトロール実戦塾	令和8年1月29日	大崎生涯学習センター（パレットおおさき）

(3) その他会議への参加

各種機関・団体等が主催する防犯関係の会議や大会に積極的に参加したほか、防犯ボランティア団体との緊密な連携を図って情報交換を行うなど、総合的な防犯対策の推進に努めた。

第2 風俗環境浄化事業（公益事業2）

県防連は、昭和60年2月13日、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営適正化法」）第39条第1項の規定に基づき、公安委員会から「風俗環境浄化協会」の指定を受け、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風営適正化法第39条第2項に掲げる事業を推進した。

1 風俗環境に関する苦情処理

風俗営業の健全化や利用者保護のため、一般から寄せられる風俗営業に関する苦情・相談及び要望等に対して、適切な取扱い（処理）をするための体制を整備している。
令和7年度における苦情事案の取扱いはなかった。

2 風俗に関する法令遵守のための啓発活動

(1) 管理者講習における啓発活動

風俗営業所の管理者を対象とした風俗営業管理者講習において、警察や暴迫センターの担当者とともに講話を実施して、健全営業と暴力団の排除に向けた意識の醸成を図った。

(2) 立ち入りにおける啓発活動

県遊技業協同組合と連携して風俗営業所（ぱちんこ店）に対する立ち入りをを行い、健全営業に向けた指導、啓発を行った。

3 少年指導委員に対する活動援助

風俗営業の事業者に対して、少年指導委員が少年を有害環境から守ることを目的として営業所への立ち入りや補導活動を行う際に、その活動に積極的に協力するよう要請した。

4 善良な風俗の保持及び風俗環境浄化並びに少年の健全育成に資するための自主的な組織活動に対する協力援助

(1) ポラリス宮城に対する協力援助

少年の規範意識の向上と非行防止活動を目的に活動している大学生ボランティア「ポラリス宮城」に対し、その活動促進を図るため、所要の助成を行った。

(2) 少年補導員協会に対する協力援助

警察署長及び地区防犯協会長の委嘱により少年の健全育成と非行防止を目的に少年補導活動を行っている「少年補導員協会」に対し、その活動促進を図るため、所要の助成を行った。

(3) 地区防犯協会連合会の風俗環境浄化事業に対する協力援助

少年の健全育成を図ることを目的に各種の風俗環境浄化事業を行っている地区防犯協会に対し、それぞれの活動を促進するため、所要の助成を行った。

5 宮城県公安委員会から委託を受けた講習、調査の実施

(1) 風俗営業所の管理者に対する講習の実施

公安委員会の委託を受け、風営適正化法第24条第6項の規定に基づき、風俗営業の適正化を促進するため、次表のとおり、風俗営業所の管理者に対する管理者講習（定期講習）を実施した。

実施年月日	受講 総人員	業 種 別		講習対象地区 (警察署管内)
		接待飲食等営業	ぱちんこ屋等	
R 7. 7. 9	10 人	10 人	0 人	気仙沼、南三陸
R 7. 7. 30	23 人	23 人	0 人	古川、大和、佐沼、登米、栗原、遠田
R 7. 8. 27	52 人	0 人	52 人	仙台北、泉、若林、岩沼、大河原、白石、角田、亘理、古川、加美
R 7. 10. 1	45 人	0 人	45 人	石巻、塩釜、気仙沼、佐沼、栗原、遠田、大河原
R 7. 11. 5	31 人	31 人	0 人	石巻、河北、佐沼、登米、南三陸、古川
R 7. 12. 3	39 人	39 人	0 人	仙台中央、仙台東、石巻、河北、角田
R 8. 2. 25	43 人	43 人	0 人	仙台中央、仙台東、石巻、南三陸、古川、角田
計	243 人	146 人	97 人	
前年度比	+12 人	-49 人	+61 人	

(2) 風俗営業所に対する構造設備等の調査の実施

公安委員会の委託を受け、風営適正化法に定める風俗営業所の構造、設備の基準適合の有無について、次表のとおり調査を実施した。

調査総件数		カフェー等	ぱちんこ屋	まあじゃん屋	特定遊興	ゲーム場	設備変更
90 件		82 件	0 件	1 件	3 件	1 件	3 件
前年度比	+16 件	+15 件	－1 件	－1 件	+2 件	－2 件	+3 件

第 3 物品斡旋等事業（収益事業）

1 古物・質屋営業適正化事業

古物・質屋営業法は、窃盗その他の犯罪の防止及び迅速な被害回復を目的として、古物・質屋営業許可業者に適正な営業を営ませるため、国家公安委員会規則が定める様式の「古物・質屋商許可標識」の掲示及び古物営業の従事者が営業者に代わって営業する場合に、同規則が定める様式の「行商従業者証」の携帯を義務付けていることから、県防連では許可業者の依頼を受け、「古物商許可標識」等を斡旋、交付する事業を行っている。

なお、県防連では古物営業許可業者から注文を受けた標識について、取りまとめて作製業者に発注し、令和 7 年度は納品された古物標識 35 枚を有償で交付した。

質屋許可標識の取扱いはなかった。

2 物品斡旋事業

(1) 地区防犯協会連合会に対する広報用資材等の斡旋

県防連では、安全・安心なまちづくりを推進するための防犯用広報資材を地区防犯協会に斡旋し、自主防犯活動の活性化を図った。

令和 7 年度の取扱いは次表のとおり。

品 名	数 量
地域安全腕章	40 枚
安心な街に	144 部
防犯手帳	1,110 部
防犯カレンダー	1,015 部
全国地域安全運動チラシ	1,130 部

(2) 風俗営業所に対するステッカー等の斡旋

県防連では、宮城県公安委員会の許可を受けた風俗営業所に対して掲示を推奨している「風俗営業ステッカー」と風営適正化法により掲示義務のある年少者の立入りを禁止するための「18 歳未満立入禁止ステッカー」を斡旋し、店舗への掲示を促すことにより、風俗環境浄化活動を促進した。

令和 7 年度の取扱いは次表のとおり。

品 名	数 量
風俗営業ステッカー	16 枚
18 歳未満立入禁止ステッカー	40 枚